

令和6年度
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金
木材需要の創出・輸出力強化対策
木質バイオマス利用環境整備事業

「地域内エコシステム」展開支援事業
実施計画策定支援

公募要領



公募期間：2024年5月20日（月）～2024年6月17日（月）

公募締切：2024年6月17日（月）17時（メール必着）

令和6年5月20日（月）

一般社団法人 日本森林技術協会

地域内エコシステムとは

—木質バイオマスエネルギーの導入を通じた、地域の人々が主体の地域活性化事業—

地域内エコシステムとは、市町村レベル等の小規模な範囲で、地域の関係者の連携のもと、木質バイオマスの熱利用または熱電併給により森林資源を地域内で持続的に活用する仕組みです。

地域内エコシステムの構築により、地域での森林資源を持続的に活用しエネルギーの地産地消によって資金流出を防ぎ、地域の活性化や地域関係者への利益還元を目指します。

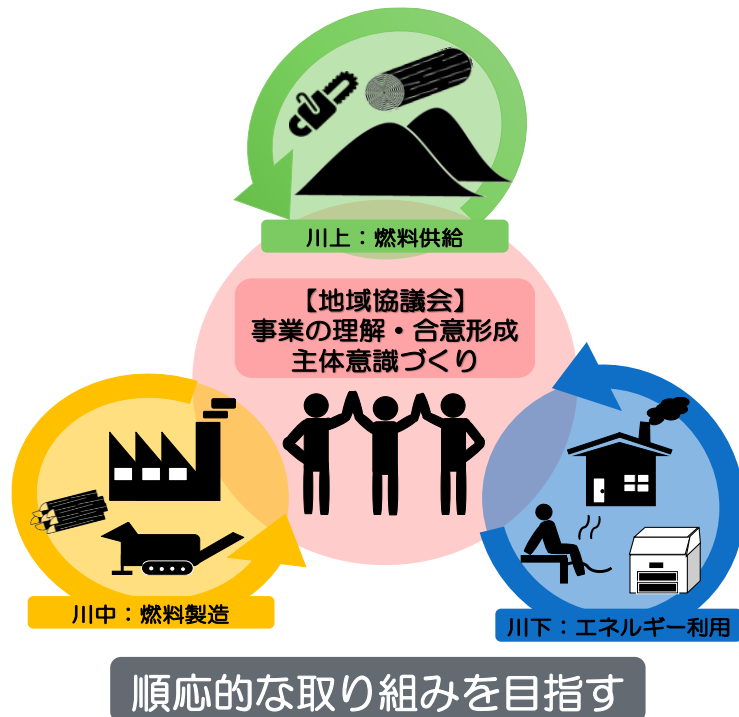


図 地域内エコシステムのイメージ

地域内エコシステムの考え方

- ▶ 市町村等が対象（必要があれば複数市町村の連携も対象）
- ▶ 地域の関係者からなる協議会が主体（人づくり・地域づくりを重視）
- ▶ 効率の高い木質バイオマスの熱利用または熱電併給
- ▶ FIT/FIP 制度による売電を主とした計画は想定しない
- ▶ 林地残材や C・D 材、地域材の加工副産物等の活用
- ▶ 木質バイオマスの地産地消による地域の活性化・地域への利益還元を目指す

目次

1. 事業概要.....	1
(1) 事業の背景と目的.....	1
(2) 地域の事業化の流れと支援対象.....	2
2. 申請要件.....	2
3. 事業スキーム（地域内エコシステム事務局と採択地域の実施体制）.....	3
4. 本事業の支援内容.....	4
(1) 協議会の運営支援.....	4
(2) 成果報告会の開催.....	4
(3) 留意事項.....	5
5. 事業スケジュール.....	5
6. 応募申請.....	6
(1) 公募期間.....	6
(2) 応募申請書および提出方法.....	6
(3) 応募申請書の記載内容・留意点.....	6
(4) 審査方法および選定結果通知.....	9
7. 問い合わせ先.....	11
8. FAQ.....	12

1. 事業概要

(1) 事業の背景と目的

平成 24（2012）年 7 月の再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT 制度）の施行以降、全国で大規模な木質バイオマス発電施設が活発化しました。燃料用材の利用が拡大する一方で、燃料の輸入が増加し、間伐材や林地残材を利用する場合でも流通・製造・供給の面で課題がみられています。

このため近年では、森林資源をエネルギーとして地域内で持続的に活用するために、担い手確保から小規模でエネルギー効率の高い熱利用や熱電併給に至るまでの「地域内エコシステム」の構築に向けた取り組みが進められています。

「地域内エコシステム」展開支援事業のうち実施計画策定支援（以下、本事業）は、地域の関係者が主体の、木質バイオマスエネルギーの導入を通じた人づくり・地域づくりを重視する地域活性化事業です。本事業では、**採択地域の「地域内エコシステム」構築・定着を図るため、木質バイオマスエネルギーの導入に係る合意形成が完了している地域の協議会における、実施計画策定に向けた支援を実施**します。併せて、「地域内エコシステム」の全国的な普及に向けて、地域協議会の運営支援等の結果の周知等を実施します。

◇ 実施計画の位置づけ

「実施計画」とは、一般的には地域づくりの最上位に位置づけられる総合計画における下位計画を指すもので、基本計画で定められた施策に基づき、具体的に実施する内容（事業）を優先度、実効性を考慮して計画されるものです。

本事業における「実施計画」とは、**地域が目指す「地域内エコシステム」を構築・運用するため、具体的に実施する内容（事業）を精査し、課題（ソフト面・ハード面）や事業スケジュールを明確にし、事業化への指針とする**ものです。

地域内エコシステム事務局（以下、事務局）は、事業化に向けた幅広い支援を行い、**地域の実施計画策定に向けた支援を進めて**いきます。

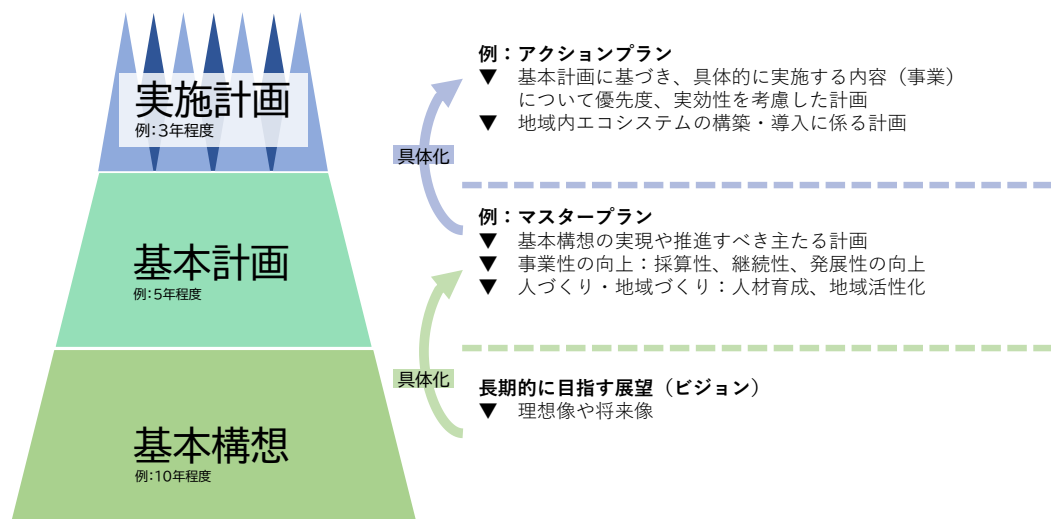


図 実施計画の位置づけ

(2) 地域の事業化の流れと支援対象

本事業では、支援を行う地域を公募・選定（6地域程度）し、実施計画策定に向けた支援を行います。地域の事業化の流れのうち、下図に示す【①今後、木質バイオマスを活用していきたい地域（新規導入）】、【②水平展開のための検討を進めていきたい地域（水平展開）】を事業の支援対象としています。その他、既存のサプライチェーンや木質バイオマスボイラーの運用改善も支援の対象となります。

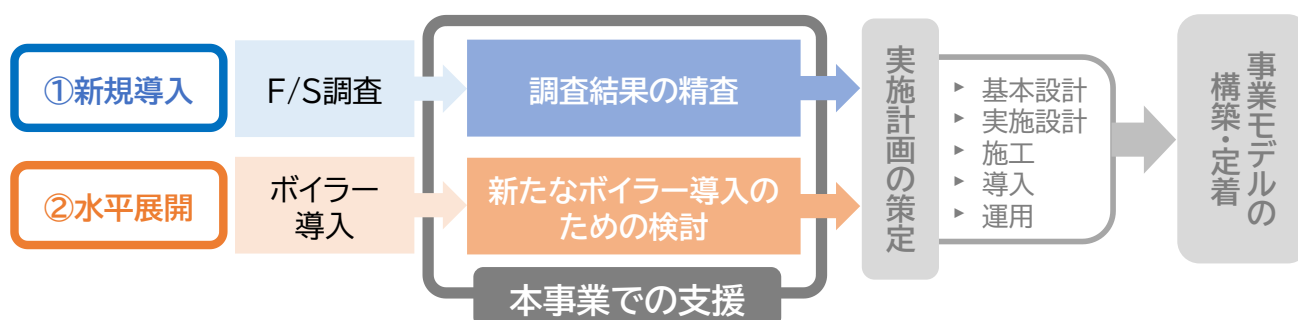


図 地域の事業化の流れと支援対象

2. 申請要件

本事業の申請要件は以下の通りです。なお、申請要件を満たしていない場合は、事前に事務局にご相談ください。申請が可能となる場合もあります。

◇ 申請要件

① 申請者は市町村（地方公共団体）または民間団体等

- ・ 民間団体等が申請する場合、市町村との共同申請または市町村との協力体制（協議会への参加は必須）を明確に示すことが必要
- ・ 複数市町村の連携での申請も可能

② 木質バイオマスエネルギー導入に関わる FS 調査を実施している

- ・ FS 調査の対象範囲は過去 5 年（令和元年（2019）年度以降）程度

③ 協議会等において木質バイオマスエネルギー導入に向けた合意形成が完了している

- ・ 協議会の活動実績があり、協議会で FS 調査結果を共有済みである等

④ 事業化が見込まれる

- ・ 実施体制や検討状況の熟度等を考慮し、事業化の見込みが高いと認められる地域

⑤ 実施計画の策定や実施計画の改善等の支援が必要な地域

- ・ 実施計画が策定されている地域であっても、実施計画の改善や水平展開のための実施計画の策定を検討している地域も対象

⑥ 熱利用または熱電併給での木質バイオマスエネルギー利用

- ・ 熱利用のない発電のみを想定した実施計画は支援対象外。

3. 事業スキーム（地域内エコシステム事務局と採択地域の実施体制）

本事業では、事務局である一般社団法人日本森林技術協会が、地域内エコシステム構築に向けた実施計画策定に関する協議会運営支援等を行います。

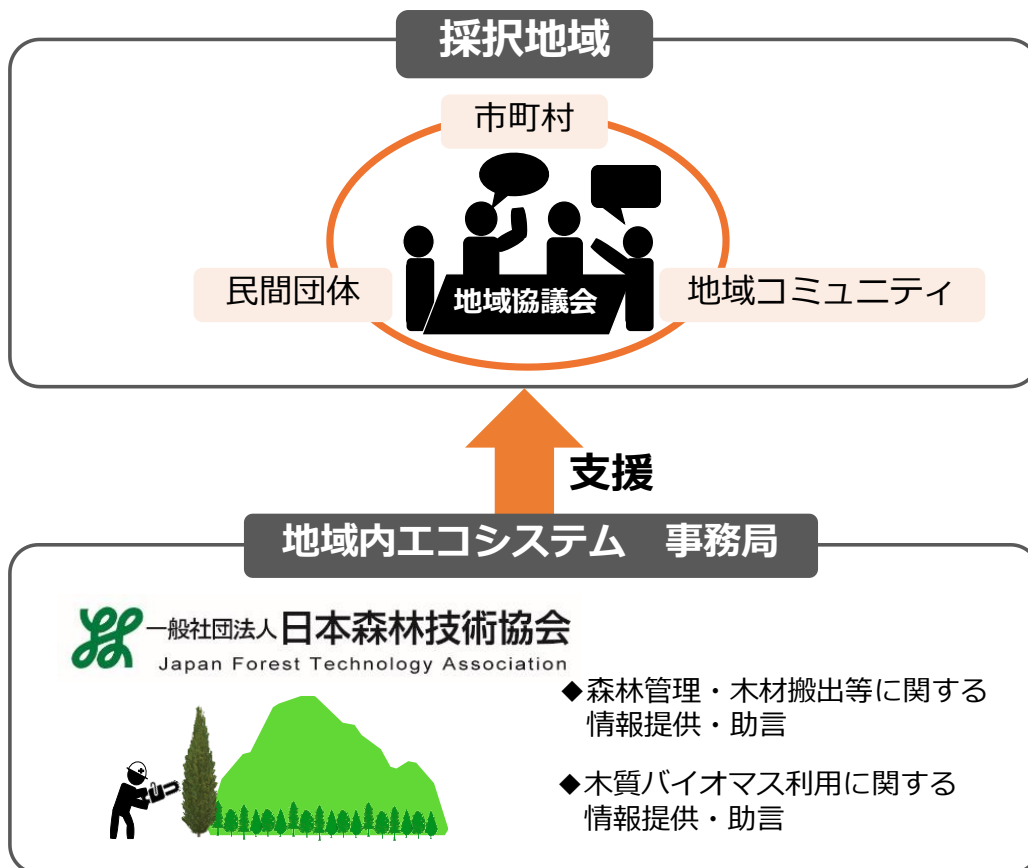


図 事業の実施体制

4. 本事業の支援内容

(1) 協議会の運営支援

本事業では、地域協議会の運営支援を主軸に、地域の課題解決のための各種支援を実施します。協議会における支援内容は、事務局との協議の上、地域の実情に応じて決定します。

表 協議会における支援内容

支援項目	支援内容
協議会の運営支援	関係者が集まり、意見を発信できる場、合意形成を図る場として円滑な運営を支援する。また、地域の主体性を形成し、事業化および事業の発展を目指す。
専門家の派遣	地域の課題解決のため、専門家を派遣し研修・指導・助言等の支援を実施する。
情報の精査・整理	実施計画策定に必要となる各種数量（原木等調達量、燃料製造必要量、燃料使用量、運用に係るコスト等）を精査し、実施設計の基礎となる情報を整理する。 例：実証試験（燃料製造等） 試算の精査（燃料製造、木質バイオマスボイラー導入等）
勉強会の開催	実施計画策定に必要となる情報の収集、地域課題の解決を目的として実施する。 例：専門家派遣による講演会（対象：協議会、地域住民等） 現場体験会（林地残材搬出、燃料製造、燃料運搬等）
現地視察の実施	情報収集を目的とした木質バイオマスに係る先進地域の視察を実施する。
ワークショップの実施	地域の主体性を重視したワークショップを開催する。地域課題の整理や意見交換等を行う。

(2) 成果報告会の開催

地域内エコシステムの全国的な普及および採択された地域の取り組みの周知等に向けて、成果報告会を開催します。成果報告会では、それぞれの地域からの事業実施結果の報告を予定しています。

(3) 留意事項

本事業は、採択地域へ補助金が交付されるものではありません。

また、本事業は単年度事業（期間：令和6（2024）年5月から令和7（2025）年3月末日、地域への支援期間は令和6（2024）年7月上旬から令和7（2025）年3月末日）です。

5. 事業スケジュール

各実施事項のスケジュールは下図の通りです。本事業の実施期間は令和7（2025）年3月末日までです。採択地域の担当者を対象とした**事業説明会（7月5日（金）14時から16時**、以下表を参照）の開催後、速やかに地域協議会の運営支援を開始します。

採択地域の申請者は、**事業説明会および成果報告会への参加が必須**となります。

※事業説明会の日時は変更する可能性もあります。HP掲載の最新情報をご確認ください。

- ・地域内エコシステム専用HP【<https://wb-ecosys.jp>】
- ・木質バイオマス情報館HP（（一社）日本森林技術協会 特設HP）【<http://woodybio.jp/>】

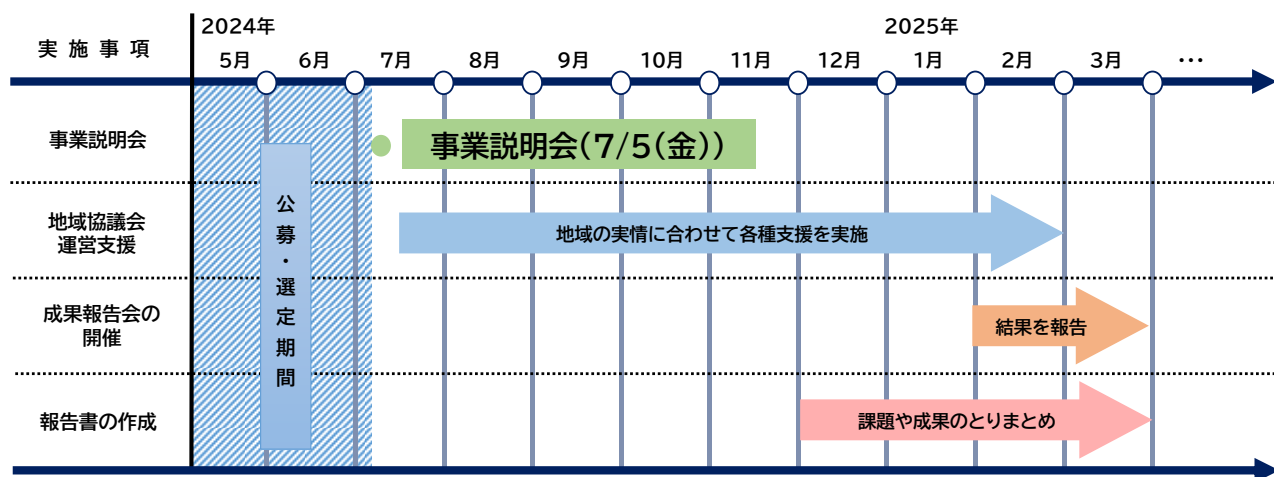


図 採択から事業完了までのスケジュール

表 事業説明会の概要

事業説明会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 趣旨：本事業の実施内容を説明、採択地域間の情報ネットワークの構築 ✓ 日時：令和6（2024）年7月5日（金）14時から16時 ✓ 形式：Web会議「Zoom」による開催 <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">※「Zoom」の使用が難しい場合等は、別途、ご相談ください。</p>
-------	---

6. 応募申請

(1) 公募期間

公募期間：令和 6（2024）年 5 月 20 日（月）から令和 6（2024）年 6 月 17 日（月）

公募締切：令和 6（2024）年 6 月 17 日（月） 17 時（メール必着）

※締め切り日時以降に提出された書類は、無効となります。

(2) 応募申請書および提出方法

地域内エコシステム専用 HP 【 <https://wb-ecosys.jp> 】または木質バイオマス情報館 HP（（一社）日本森林技術協会 特設 HP）【 <http://woodybio.jp/> 】にある応募申請書一式をダウンロードし、必要事項をご記入（押印）の上、添付書類と併せて地域内エコシステム専用メール【 mail@wb-ecosys.jp 】まで提出してください。

提出物受領の旨を事務局より連絡（メール返信）いたします。万が一、事務局からの返信がない場合には、お手数ですがお電話にてご連絡下さい（（一社）日本森林技術協会 事業部 林業経営グループ バイオマス担当：03-3261-9129）。

表 応募申請書および提出方法の概要

公募期間	✓ 令和 6（2024）年 5 月 20 日（月）から 6 月 17 日（月）
公募締切	✓ 令和 6（2024）年 6 月 17 日（月）17 時（メール必着）
応募申請書一式 ダウンロード先	✓ 地域内エコシステム専用 HP 【 https://wb-ecosys.jp 】 ✓ 木質バイオマス情報館 HP 【 http://woodybio.jp/ 】
提出物 (応募申請書一式)	✓ 様式第 1 号（申請書）：PDF ファイル（押印） ※紙媒体の提出は不要です。事業期間中は申請者自身で原本の保管をお願いいたします。 ✓ 様式第 2 号（協議会の構成と実施体制図）：PowerPoint および PDF ファイル ✓ 様式第 3 号（FS 調査結果及び基礎情報の整理表）：Word および PDF ファイル ✓ 様式第 4 号（申請地域の概要）：Word および PDF ファイル ✓ 添付書類（FS 調査報告書等の添付が必要な書類）：PDF ファイル ※ファイルサイズ（データ容量）が大きく、メールでの送付が難しい場合はご相談ください。
提出方法	① 地域内エコシステム専用メール 【 mail@wb-ecosys.jp 】 ✓ メール送信時件名：2024 地域エコ応募申請書提出【申請地域名】 ↓ ✓ 提出物を事務局が確認後、申請者へ連絡

(3) 応募申請書の記載内容・留意点

応募申請書は記載例を参考に作成してください。各申請書の記載内容および留意点は次の通りです。

様式第 1 号（申請書）

ファイル形式：Word

必要事項をご記入いただき、所定の箇所に**押印**してください。

◇ 民間団体等による申請の場合

- ✓ 民間団体単独での申請の場合は、本事業で支援する協議会等への市町村（地方公共団体）の参加が条件になります。
- ✓ 市町村と連名での共同申請の場合は、各組織代表者の押印が必要となります。

様式第 2 号（協議会の構成と実施体制図）

ファイル形式：PowerPoint

地域内エコシステム構築に向けて、事業を実施する主体（事業実施主体、実施計画に関する主体）について記載してください。

◇ 協議会の構成について

- ✓ 申請地域名、申請者、想定する燃料種、区分（「新規導入」は燃料製造施設・木質バイオマスボイラー等を新たに導入する地域、「水平展開」は既存の燃料製造施設等を活用し導入を進める地域、「運用改善」は既存のサプライチェーンや木質バイオマスボイラー運用等の改善を進める地域）を記載してください。
- ✓ 協議会メンバーの役割や担当を記載してください。

◇ 実施体制図について

- ✓ 木質バイオマスの燃料用材の供給、燃料製造、エネルギー利用までをどのような流れで実現していくか、現状および計画について整理できる範囲でサプライチェーン（＝実施体制図）を作成してください。
- ✓ 具体的な数量等を把握している範囲で記載してください。

様式第 3 号（FS 調査結果及び基本情報の整理表）

ファイル形式：Word

過去 5 年程度（令和元（2019）年度以降）に実施した FS 調査等の結果を基に、実績値または検討している数量等を把握している範囲で記載してください。燃料供給体制等の各項目について、検討先が複数ある場合は、適宜追加してください。また、エネルギー利用施設に関する内容は新規導入、水平展開、運用改善の区分ごとの表に記載してください。

様式第 4 号（申請地域の概要）

ファイル形式：Word

(1) から (8) の項目について、下記および記載例を参考に記載してください。各項目については簡潔に記載してください。

表 様式第 4 号への記載項目

(1) 申請者情報	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 申請地域名、申請書の所属、市町村との協力体制（申請者が民間主体の場合のみ）を記載してください。
(2) 基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 申請地域の人口、総土地面積、森林面積（森林率）、素材生産量（実績年）、地域概要を記載してください。
(3) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域内エコシステムおよび木質バイオマスエネルギーの利用について、事業実施の目的、地域内エコシステムの将来像（ビジョン）、本事業が該当する上位計画・ビジョン等（申請者が地方公共団体の場合のみ）を記載してください。
(4) 地域協議会の活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 協議会の目的、これまでの協議事項（実績）を記載してください。
(5) 過年度 FS 調査実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 過去 5 年程度（令和元（2019）年度以降）を対象として、事業実施年度、調査実施機関（採択・発注者）、事業名等を記載してください。 ✓ 本事業に関連する過年度事業（「地域内エコシステム」構築事業/モデル構築事業等）も記載の対象です。 ✓ FS 調査報告書、関連事業の資料等は、添付資料として PDF ファイルで提出してください。
(6) 実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域内エコシステム構築のゴール設定（大目標）および今年度の目標（小目標）を記載してください。採択された場合、記載いただいた今年度の目標（小目標）は専用 HP にて公開予定です。 ✓ 地域内エコシステムの構築および木質バイオマスエネルギーの利用の実現に向けて、地域が抱えている現状の課題および本事業において取り組みたいと考えている実施項目を記載してください。
(7) 事業化までのロードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域内エコシステムの事業化までのロードマップを川上・川中・川下ごとに記載してください。
(8) その他取り組み	<p>（過年度に実施した関連事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 木質バイオマスエネルギー利用の推進等の関連事業について、取り組み（事業）実施年度、採択機関と実施機関（国補助、民間助成、単費等）、取り組み（事業）名、概要について記載してください。

(4) 審査方法および選定結果通知

◇ 審査の流れ

公募締め切り後、**適宜、応募申請書の内容に関する申請地域の方々へのヒアリング（Web）の実施を予定**しています。ヒアリング日程については個別に調整いたします。応募申請書およびヒアリング内容をもとに事務局による事前選定を実施し、有識者の意見をふまえて採択地域（6地域程度）を審査・選定します。選定結果の通知は、7月上旬を予定しています。

◇ 審査にあたって重視する点

- ✓ 事業の目的・内容が地域内エコシステムの事業趣旨と合致しているか
- ✓ 導入に係る合意形成が完了しているか
- ✓ 実施体制やサプライチェーンは妥当か
- ✓ 今年度の達成目標や課題、実施項目が明確か
- ✓ 将来的な熱利用の普及促進に資する取り組みか
- ✓ 新規性や期待度があるか

◇ 選定結果通知

選定結果は、申請者へ**メールにてご連絡**いたします。

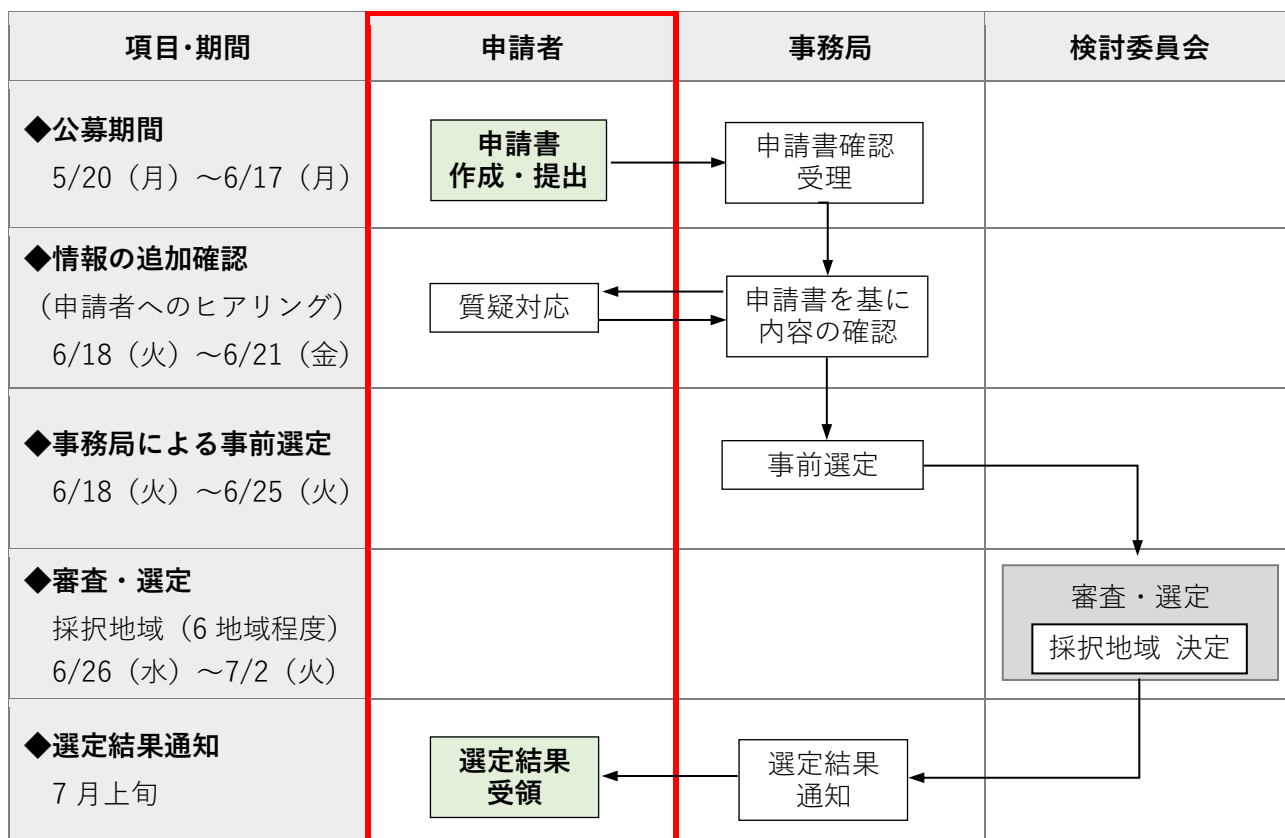


図 応募から選定結果通知までの流れ

7. 問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせは、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

また、**お問い合わせフォーム**【 <https://forms.gle/w4zpE6RVBJX4NJcGA> 】を設置していますので、お気軽にご連絡ください。

〒102-0085

東京都千代田区六番町 7 番地 日林協会館 4 階

(一社) 日本森林技術協会 事業部 林業経営グループ バイオマス担当

電話 (直通) : 03-3261-9129

電話 (代表) : 03-3261-5281

FAX : 03-3261-3044

Mail : mail@wb-ecosys.jp

8. FAQ

No.	質 問	回 答
1	実施計画の定義を教えてください。	1 ページに記載している内容（実施計画の位置づけ）です。
2	複数の市町村での共同申請は可能ですか。	申請可能です。ただし、大規模な地域連携は、本事業の主旨（小規模）に沿わない場合もあるため、事務局へご相談ください。
3	応募条件となっている過去の FS 調査とは具体的にどのような内容を対象としていますか。	FS 調査の内容は地域の木質バイオマスエネルギー利用に係る調査全般とし、調査範囲（川上～川下）について条件は設けていません。FS 調査の対象範囲は過去 5 年程度（令和元（2019）年度以降）です。
4	応募にあたって協議会メンバーに対して実施することはありますか。	協議会メンバーのうち主体となる地域関係者に対し、事前に申請内容を説明してください。
5	民間団体単独での応募ができないのはなぜですか。	地域で持続的かつ主体的な取り組みを支援する本事業では、地方公共団体の協力は必要不可欠なためです。
6	採択者（採択地域）への補助金の交付はありますか。	本事業では補助金は交付されません。木質バイオマスボイラーの導入に関する補助金は別途申請が必要になります。必要に応じて補助金の申請を支援いたします。
7	協議会メンバーの活動費（人件費等）は補助対象になりますか。	対象外です。
8	事務局の支援内容は何ですか。	4 ページに記載している内容です。実施計画の策定に向けて、FS 調査の結果を基に、部分的な再検討や必要に応じて情報等の更新、課題解決に向けた取り組みを支援します。
9	専門家等の派遣とは何ですか。	採択地域に専門家等を招き、相談やアドバイスを受けることができます。専門家の選定は、地域の実情（課題等）に応じて、申請者と事務局との協議の上、決定します。
10	様式第 2 号の「新規導入」、「水平展開」、「運用改善」とはどのような地域を指しますか。	7 ページに記載している内容（様式第 2 号）です。「運用改善」は、木質バイオマスボイラーの運用改善のほか、燃料製造の運用改善、地域内エコシステムの実施体制（サプライチェーン）全体の運用改善等が必要な地域が該当します。

No.	質 問	回 答
11	様式第4号の協議会のこれまでの協議事項（実績）とはどのようなものを指しますか。	協議会の開催状況（視察等含む）や調査実施状況、協議会が主催するイベント等の活動実績をご記入ください。